

霞クラブ加盟各社御中
日本新聞協会御中
東京写真記者協会御中
テレビ・ニュース映画協会御中
日本雑誌協会御中

平成 29 年 4 月 7 日
外務報道官
領事局長
中東アフリカ局長

シリアでの取材に際する注意喚起について（その 12）

1. シリアにおいては、2011 年 3 月以降、各地で発生した反政府デモに対する政府の弾圧を機に事態が深刻化し、全土において、イスラム過激派武装組織、反政府勢力、クルド勢力、シリア軍・治安当局等の間でそれぞれの勢力が入り乱れて衝突を継続し、多数の死傷者、難民及び国内避難民が発生しています。また、2014 年以降、米国やロシア等によるシリア領内における空爆が行われているほか、2017 年 4 月には、シリアにおける化学兵器による死傷者の発生を受け米軍によるシリア空軍基地へのミサイル攻撃がなされるなど、現時点でシリア危機は収束する兆しを見せていません。比較的安定していると見られる首都ダマスカスにおいても近郊で政府軍と反体制派が衝突しているほか、市内でも迫撃砲が着弾したり、爆弾テロが発生するなどしており、予断を許さない状況です。

シリアではこれまでにもジャーナリストを含む数多くの外国人が拘束され、更に ISIL（イラク・レバントのイスラム国）によって外国人ジャーナリスト等が惨殺される等、治安情勢は極度に悪化しています。2014 年 10 月には、ISIL 等がジャーナリストを誘拐の標的にしているとして米連邦捜査局（FBI）が米国メディアに警戒を呼びかけました。

2015 年 1 月に発生した邦人殺害テロ事件では 2 名が殺害されました。このような状況の中、いかなる理由であってもシリアに入国することは、不測の事態に巻き込まれる可能性が高く、非常に危険です。

2. 現在、外務省は、シリア全土について、海外安全情報（危険情報）の中で最も厳しい、「レベル 4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」を発出しています。また、治安情勢の悪化を受けて、2012 年 3 月 21 日をもって、在シリア日本国大使館を一時閉館し、現在、在レバノン日本国大使館内に在シ

リア日本国大使館の臨時事務所を設けています。

既に 2011 年 5 月以降、報道関係者に対して注意喚起を計 11 回（直近は 2016 年 11 月 15 日付）発出していますが、上記のとおりシリアでの取材は非常に厳しい状況にあることに加え、シリア国内に実館がなく我が方在外公館が十分な邦人援護体制をとることが困難であることに留意し、いかなる理由であっても貴社関係者（記者、カメラマン及び助手ならびに貴社契約の現地カメラ記者等）のシリアへの渡航を見合わせるよう、強くお願いします。

また、トルコのシリア国境付近についても、「レベル 4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」を発出していますので、同地域への取材のための渡航・滞在についても当面控えていただきたくお願いします。

3. 上記にもかかわらず、現時点で貴社関係者がシリアに入国している場合、または、トルコのシリア国境付近に渡航・滞在している場合には、出国までの期間の緊急連絡先（氏名、連絡先、滞在日程）を在レバノン日本国大使館内在シリア日本国大使館臨時事務所（FAX+961-1-989-754、電話+961-1-989-751～3）、または在トルコ日本国大使館（FAX+90-312-437-1812、電話+90-312-446-0500）まで至急連絡の上、可能な限り早急な出国をお願いします。

また、各社にて契約しているフリージャーナリストに対しても、同様に渡航・滞在を控えるよう注意喚起を行って頂くよう強くお願いします。

（了）